

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第4回吉川市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和6年11月21日(木)午後6時00分から午後8時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所301・302会議室
出席委員(者)氏名	田口賢太郎委員、木村ミツ委員、会田亮平委員、荒井一美委員、清水孝二委員、熊木崇人委員、吉岡弘美委員、須田重昭委員
欠席委員(者)氏名	
担当課職員職氏名	こども福祉部長 伴茂樹 こども福祉部副部長兼地域福祉課長 桜井健一 子育て支援課長 飯野耕太郎 保育幼稚園課長 日暮康博 障がい福祉課長 程田浩司 保育幼稚園課課長補佐 柴田守彦 子育て支援課係長 栗原嘉顕 健康増進課係長 稲見絹子 保育幼稚園課係長 岡庭直樹 子育て支援課主事 坂本敦哉
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 議事 吉川市こども計画(素案)について ・第1章～第3章及び第6章について ・第4章について ・第5章について 4 その他 5 閉会 ※ すべて公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍 聴 者 の 数	なし
会 議 資 料 の 名 称	吉川市こども計画(素案)

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	清水委員、須田委員
その他の必要事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	

事務局	資料の確認
田口会長	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 田口会長からあいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1)吉川市こども計画（素案）について</p> <p>【関係資料】</p> <p>資料1 吉川市こども計画（素案）</p> <p>資料2 吉川市こども計画49頁差し替えについて</p> <p>(第1章から第3章及び第6章について事務局から説明)</p> <p>(質疑応答)</p>
須田委員	<p>前回の審議会の際に、10頁（3）の見出しは「母親の年齢別出産割合の推移」が適切ではないかと意見を述べたが、変更なしということは出典元が「出生割合」であったのか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりであり、母親の年齢別のこどもの出生数の意で出典元に掲載されているところ。</p>
木村委員	<p>17頁の児童扶養手当について、受給権者数、受給者数、支給対象児童数、停止者数、それぞれの意味を教えてください。</p>
事務局	<p>受給権者とは、児童扶養手当を受給可能な対象者数を指し、そのうち実際に手当を受けている者の数が受給者数、手当を受けているご家庭</p>

	<p>のこどもの数が支給対象児童数である。停止者数とは、対象者の所得が基準額より上回ったことにより支給を停止した者の数を表している。</p> <p>また、同頁の表、令和5年度における支給対象児童数に誤りがあり、グラフ内の583人が正しい数値である。</p>
会田委員	43頁(2)「家族の世話などによる生活への影響に関する調査」でのアンケートについて、質問内容と選択肢での回答を採用した意図を伺いたい。
事務局	計画に掲載している調査結果は、本調査の一部を抜粋したものである。設問については、小学生、中学生が幸せに感じるであろう部分を内部で検討を重ね設定した。本調査により一定の方向性を見出したいという思いから、選択肢を設けた。
会田委員	選択肢を設けるとなると、大人が考える方向性がある程度作れてしまうのではないかという懸念がある。本調査の対象である小学4年生であれば自分の意見を言えるので、こども個人の意見を聴くことが、49頁の基本理念にもある、すべてのこどもが個人として尊重されることにもつながるのではないだろうか。
清水委員	18頁の就学援助制度について、表とグラフの数字が一致していない。
事務局	掲載データの実績値と年度に誤りがあるため修正する。
吉岡委員	42頁のこどもの意見聴取結果に「どのような遊び場があったらいいか？」という設問の回答に「ブランコ」とあるが、今、小学校にはブランコはないのか。
清水委員	占有面積が多いこと、怪我の危険性が高いことから撤去している学校

<p>須田委員</p>	<p>が多い。</p> <p>こどもの意見聴取方法は、児童館における座談会形式と学校におけるタブレット形式で実施したとのことだが、通学していない不登校の子や病気で長期間休んでいるような子の意見を聴く態勢は整っているのか。</p> <p>44頁の「幸せにくらすためには「毎日おいしいご飯が食べられること」が必要である」というのは、ご飯を食べられる幸せを表しているのか、ご飯を作ってくれる人への満足度を表しているのかわからない。また、「困ったことを相談できる人や場所があること」が小学生から中学生になると回答率が下がってしまうのはなぜか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目については、普段、学校に通えないこどもが登校できる場として、教育センターという施設がある。本調査については教育センターにおいても実施している。</p> <p>2点目については、ご質問いただいたように、解釈の仕方がこどもによって分かれてしまうように感じた。次回の調査時には課内で検討し調整する。</p> <p>3点目については、現行の相談できる場として、学校内に相談室を設けており、福祉の面では、子どもと家庭に関する相談員を配置している。このような場の周知や相談しやすい雰囲気作りなど、本計画を進めていく中でしっかりと実行していきたい。</p>
<p>会田委員</p>	<p>1点目として、45頁(2)「生きる力」とは、学習指導要領における「生きる力」と同義と捉えてよいか。2点目として、46頁におけるこどもの権利の保障について、多様な人材の確保は喫緊の課題であり、質の向上やメンタルケア含め、吉川市では現在どのように取り組んでいるのか、また、こどもの権利の保障のために、担い手の充実をどのように考えているのか伺いたい。</p>

事務局	<p>1点目について、計画内の「生きる力」とは、学習指導要領から引用した文言ではなく、こどものやり抜く力や自己肯定感、健やかな成長等総合的に捉え表現したものである。</p> <p>2点目については、77頁の基本方針4-4「職員、教員への研修実施」において、こどもに携わる様々な支援をされる方、関係される機関や関係いただく地域の方々がこどもやその家庭に対してしっかりと向き合い的確に対応できるよう、様々な機会を捉え研修を開催し、人材育成の機会を図っていきたいと考えている。</p> <p>また、先月、市として初めて市民を対象とした保育や介護、障がい福祉関係のお仕事相談会を開催した。その中で、保育関係は資格要件が絡むためマッチが難しいとのご指摘をいただいたところ。次年度以降も継続して取り組む中で、いただいたご意見を踏まえ、できるだけ身近な地域で人材を獲得できるよう市として力を注いでいきたい。</p> <p>(第4章について事務局から説明)</p> <p>(質疑応答)</p>
会田委員	<p>54頁のこどもの権利の保障について、以前、吉川市の公立保育所における不適切保育の報道があったが、これによる具体的な学びを教えてください。</p>
事務局	<p>今後どのような形で改善していくのか検討会を開催し、検討会の結果については報告書を作成し、市のホームページにも公開している。</p> <p>また、第三者委員に児童の心のケアということで状況を見ていただいたり、臨床心理士に昨年度から今年度にかけて児童の様子を観察してご意見をいただいたりしている。また、今年度、外部講師をお呼びして、不適切保育についての研修会を開催した。今後、再発防止に向けた取組として引き続き研修を行っていくとともに、具体的に不適切に当たってしまう事象について、改めて、保育士の中でも共通認識を図</p>

	れるように取り組んでいく。
木村委員	54頁のこどもの健康の確保について、早寝・早起き・朝ごはん運動とあるが、家庭の事情等により実行できないこどもに対しての取組は考えているか。
事務局	学校教育課に関する取組のため詳細まで把握していないが、他の取組として、前回の審議会で清水委員からご発言いただいた、吉川市の社会福祉協議会による子ども未来応援基金を活用した、登校した児童の朝食支援を行った事例がある。このように様々な機関が連携を図りながら、基本理念を中心に据えた形で進めていきたい。
須田委員	学校教育課から各学校へ早寝早起き朝ごはん運動を推進し、バックアップしているということか。
清水委員	文部科学省が実施する全国学力学習状況調査に朝食の摂食状況や夜間の睡眠時間の調査項目があり、調査結果から生活習慣と学習能力の関係性が示唆されたことからはじまった運動である。
須田委員	学校という組織が主体となり行っているということか。
清水委員	お見込みの通りである。 入学式の際、保護者に対して、生活習慣に関する呼びかけを行っている。
須田委員	市としての取組は、バックアップというような立場になるのか。
事務局	文科省の指針に基づき市の教育委員会が方針を決め、その実務を学校教育課が担い、各学校と連携し進めているという状況にある。

清水委員	<p>持久走大会の際に、健康観察として朝食の摂食状況を問い、食べないという児童の場合は、保護者に電話をかけたたり、個人面談の際には、お子さんが朝食を食べてこないようですが、どのような食事をご用意されていますかと、担任から直接的に保護者に働きかけたりということをしている。さらに、1学期、2学期、3学期当初に体重を見る。体重には、夏休み期間中にどのような食生活を送っていたのかが顕著に現れるため、2学期当初の身体測定はとても重要である。</p>
須田委員	<p>家庭の考え方に踏み込むのは、学校は教育機関としてはよいが、行政機関としては危ない部分があると感じる。</p>
清水委員	<p>学校の役割は、もう教育機関だけではなくなっている。福祉的な部分もかなりの割合で入ってきており、教育と福祉というのは、学校の最後のセーフティネットであり、こどもと対峙している教員が担う役割も大きくなってきていると感じている。</p>
熊木委員	<p>自分のこどもが市内小学校の1年生になり、学校からの手紙に「夜は20時に寝かせましょう」とあった。私は保育士なので、家庭の事情により延長保育を活用し20時頃に迎えに来るような実態もある中、文科省の求めることと実態との乖離が生じているため、伝え方を精査すべきではないかと感じた。また、不適切保育について、外部講師による研修も大事であると思うが、補助金を活用して、監視カメラの導入を後押しすることで、不適切保育に限らず乳幼児突然死症候群等も予防できるのではないだろうか。</p> <p>こどもの意見聴取について、調査結果を反映した施策があるのか伺いたい。</p>
事務局	<p>57頁「身近な公園の整備」として、こどもの遊び場、公園の遊具といったこどもの声を取り入れている。取り組み内容として記載のありとあり、インクルーシブ遊具を整備することで、誰しものが集い、遊ぶこ</p>

	とができる身近な公園の整備を進めていく。
熊木委員	44頁の中学生の回答では、「公園が充実していること」が下から3番目であり、2番目に高い「お祭りなど地域の人たちとつながりがあること」にも答えられるような施策があるとよいと感じた。
事務局	先日の市民祭りの際に、ボランティアに協力していた中学生がいたと話を聞いた。お祭りや防災訓練など、市のイベント情報を提供し、学校とも連携をしながら地域へ貢献したいというこどもたちの気持ちを大切に繋いでいけたらと考えている。
田口会長	せっかく調査をやっているので、このようなニーズを踏まえてこういう施策を立てましたというような、繋がりを示せるとよいのではないかと感じた。
須田委員	市の広報と一緒に配られた議会だよりに、スクールロイヤーが設置されたとあった。これは、76頁の「学校を窓口とした相談支援の充実」の取組内容として記載があってもよいのではないか。 また、ICT教育推進事業として心の健康観察を学校で行っているとあるが、これは55頁の「不登校・ひきこもりのこどもの支援」の取組に該当するのか。
事務局	1点目については、確認のうえ整理させていただく。 2点目については、お見込みの通りである。取組内容の表記については今一度精査する。
須田委員	スクールロイヤーの対象は誰か。
清水委員	学校におけるいじめ問題等の課題に関して、法的な立場から教職員や相談員の相談に乗る役目を担っている。

荒井委員	56頁の「こどもの居場所の創出」について、空き家を活用するとあるが、実際に使える空き家というのはどのくらいあるのか。また、その取組にはどのような人が関わっていくのか。
事務局	<p>手元に資料がなく明確な数字が示せないが、都市建設部門で空き家の状況を集約し、ホームページで公表している。</p> <p>現時点で空き家を活用したこどもの居場所づくりの実績はないため、様々な視点を捉えながらこどもの居場所として考えられないか、継続していきたい。</p>
荒井委員	地域食堂を、食べに行くためだけの場所ではなく、こどもたちが宿題を持って集まったり、読書をしにきたり、そこが居場所となっていけたらと思う。
会田委員	56頁の「保育所や学童保育室での保育提供」について、保育コンシェルジュが「良質かつ適切な保育を提供します。」という文面は適切か。主語が正しくないように感じるが。
事務局	<p>ご指摘の通りである。文言については修正させていただく。</p> <p>(第5章について事務局から説明)</p> <p>(質疑応答)</p>
田口会長	96頁にもある「か所数」は一般的な呼び方か。
事務局	国が示す「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」に基づき「か所数」と表記している。

会田委員	100頁の乳児等通園支援事業とは、こども誰でも通園制度のことか。本事業がはじまった際の、面積要件等を教えていただきたい。
事務局	事業名称については、お見込みの通り「こども誰でも通園制度」のことである。 面積要件については、国から正式な要件が出ていないが、現段階では一時預かりと同様の基準で考えることとされている。
熊木委員	乳児等通園支援事業の量の見込みの算定根拠を教えていただきたい。
事務局	本制度は、0歳から3歳児の未就園児を対象とするため、こどもの推計人口と推計就園児数との差から、受け入れ時間数を月10時間と仮定し、算出している。
田口会長	85頁の地域子育て支援拠点事業について、令和5年及び令和6年の利用実績値が同数となっているが、後ほど修正される数字であるのか、または、たまたま同数であったのか。
事務局	令和6年度に関しては現状の推計値を掲載しており、その旨分かりやすく表記したい。
会田委員	89頁の「こどもを守る地域ネットワーク機能強化事業」には、量の見込みや確保方策の具体的な数字が記載されていないのはなぜか。
事務局	本項目では、第2期計画時点から数字の掲載は行っておらず、児童虐待相談対応件数の見込み量を示すのはそぐわないという判断である。
会田委員	実績値だけでも掲載があるとよいと感じたので、ご検討いただきたい。
	4. その他

須田委員	タブレットは家に持ち帰ることも可能なのか。
清水委員	可能である。宿題にも活用している。
須田委員	例えば、児童がタブレットに相談事を入力して、体のことであれば保健所、犯罪のことであれば警察のように、直接関係部署に繋げるようなことはできないのか。
清水委員	理論的には可能であるが、まだ試行段階であり、現状では担任や管理職がみられるようになっている。 手紙の添付や病欠連絡、不登校のこどもがタブレットで授業を受けるなど、多様な使い道がある。
須田委員	不登校のこどもたちにも渡されていて、それを活用し、こどもの意見を教育センターを通して聞いたということか。
事務局	教育センターにおいてはタブレットではなく、紙面において実施した。
清水委員	もしよければ、学校に来て実際にこどもが使っている様子をご覧になってはどうか。
須田委員	今は裁判所でもタブレットを用いようとしている。
清水委員	職員会議はタブレットを使っている。
須田委員	職員会議で先生たちが集まるということもないのか。
清水委員	先生が集まり、ペーパーレスで会議を行っている。
事務局	今後のスケジュールについて、12月6日から1月6日までパブリッ

クコメントを実施する。次回の審議会では、パブリックコメントの結果を反映した案を示す。

今回は、2月6日木曜日の18時から、会場は、市役所本庁舎の301と302会議室を予定している。今年度最後の会議の予定である。

5. 閉会

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 / 月 31日

署名委員 清水孝二

署名委員 須田重昭